

都城広域定住自立圏共生ビジョン
別冊：実施事業一覧

平成25年3月11日

宮崎県都城市

| | | 政策分野 | | 実施事業 | |
|---------|-----------------------|-------------------------------|--|--|--|
| 1 | 生活機能の強化に係る政策分野 | ア 医療 | (7) 医療資源の高度化 | i) 救急医療拠点施設等の整備又は充実 | 1 救急医療拠点施設の整備・更新 2 健康・医療ゾーン整備関連事業 3 救急医療拠点施設の整備・更新（補完施設） 4 救急医療拠点施設の整備・更新（周産期連携） |
| | | | | ii) 夜間救急診療体制等の充実 | 5 休日急患診療事業 6 休日歯科急患診療事業 7 休日及び夜間における一次急患診療事業 8 休日及び夜間における二次急患診療事業 |
| | | | | iii) 圏域医療を担う医療従事者の確保 | 9 小児科医師充実事業 10 医師負担軽減（医療クランク育成）事業 11 長期的医療従事者の確保事業 12 救急看護師等育成事業 |
| | | | | iv) 圏域医療の情報化の推進 | 13 医療情報化推進事業 14 医療情報電子化事業（フィルムレス&電子カルテ） 15 医療情報電子化事業（空床情報） |
| | | (4) 医療連携の充実 | - | 16 医療連携の推進（機能別・重症度別） 17 医療連携の推進（情報インフラの整備） | |
| | | (7) 災害時の対応 | - | 18 地域災害医療センター機能充実事業（DMAT含む） 19 防災行政無線整備 20 救急救命士育成事業 21 防災センター建設事業 | |
| | (E) 圏域における搬送体制の構築 | - | 22 消防連携推進事業 23 高規格救急車等更新事業 24 救急搬送体制強化推進事業 | | |
| | イ 産業振興 | (7) 地域高規格道路「都城志布志道路」を活用した産業振興 | - | 1 企業立地のための圏域統一プロモーション媒体開発・工業見本市出展事業 2 企業誘致関連事業 3 都城インター工業団地整備事業 4 企業誘致対策事業 5 企業立地促進奨励対策事業 6 企業誘致促進事業 7 立地企業及び地場企業育成事業 8 地域創富力高度化調査事業 9 前目工業地域雨水対策事業 10 志布志港ポートセールス推進事業 11 志布志港国際航路利用促進事業 12 さんふらわあ志布志航路利用促進事業 13 志布志港港湾改修事業 14 志布志市工業団地開発事業 | |
| | | | (7) 公共施設の相互利用 | - | 1 図書館の相互利用 2 圏域施設の情報発信 |
| | | | (4) 圏域文化の保存・継承・発展 | - | 3 民俗芸能の保存・伝承 4 弥五郎どんサミット交流会事業 5 文化の祭典事業 6 自主文化事業 7 市美術展事業 8 吉井淳二記念展事業 9 文化イベント等の情報発信 |
| ウ 教育・文化 | (7) 特色ある教育の推進 | - | 10 市民大学開催事業 11 生涯学習機会づくり推進事業 12 エバークリーンセミナー開催事業 13 都城島津邸関連事業（交流・観光促進事業） 14 夢と感動を広げる「おはなしキャラバン巡回公演」事業 | | |
| 2 | 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 | ア 道路等の交通インフラの整備 | (7) 都城志布志道路の開通促進とネットワークの構築 | - | 1 ネットワーク化促進シンポジウム開催事業 2 都城志布志道路建設促進事業 3 アクセス道路整備事業 |
| | | イ 圏域内外の住民との交流と観光の推進 | (7) 圏域内外の住民との交流と観光の推進 | - | 4 広域的交流・観光サービス推進事業 5 都城市・三股町観光推進事業 6 早水公園体育文化センター整備事業 7 都城運動公園整備事業 8 関之尾緑の村施設改修事業 9 アスリートタウン施設整備事業（弓道場） 10 アスリートタウン施設整備事業（旭ヶ丘運動公園） 11 SHIMAZUグルメコンテスト事業 |
| | | ウ 定住促進 | (7) 雇用創出による定住促進 | - | 12 若者定住地分譲事業 13 定住促進分譲地整備事業 14 定住促進対策事業 15 山村定住「みやざきの家」譲渡事業 16 過疎地域定住促進奨励事業 17 定住促進住宅取得補助事業 18 地域振興住宅建設事業 19 民間住宅誘導事業（大原地区道路整備事業） 20 雇用促進事業 21 実践型地域雇用創造事業 22 オンライン企業ガイド作成事業 23 山之ロS A スマートIC整備事業 24 多文化共生事業 |
| 3 | 圏域マネジメン政策分野の強化に係る | ア 行政人材の育成 | (7) 圏域行政マネジメント能力の強化 | - | 1 特定課題解決型研修 2 政策立案能力向上研修 3 特定分野先進事例研修 4 人材育成研修会 5 圏域内の人事交流 |
| | | イ 地域活動人材の育成及び活動支援体制の整備 | (7) 圏域協働マネジメント能力の強化 | - | 6 地域活動団体ネットワーク事業 7 中間支援組織体制整備事業 8 市民公益活動及び協働理解のための職員研修実施事業 9 NPO・ボランティア技術向上推進講座開催事業 10 まちづくり協議会設置推進事業 11 市民公益活動推進事業 12 「みんなで創ろう」みまたん地域づくり推進事業 13 「曾於元気だそお」ふるさと事業 14 市民活動支援センター整備事業 15 ふるさとづくり委員会事業 16 共生・協働・自立推進事業 |
| | | ウ 民間人材の育成及び推進体制の整備 | (7) 圏域民活マネジメント能力の強化 | - | 17 多様な民間主体の連携による観光推進事業 |

実施事業一覧

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 | |
|-----------------------|-------|-----|-----------------------|------------|--|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 1 生活機能の強化に係る政策分野 ア 医療 | | | | | | | | | | | | |
| (ア) | i) | 1-1 | 救急医療拠点施設の整備・更新 | 都城市 | 圏域の救急医療の拠点施設である都城市郡医師会病院、都城救急医療センター及び都城健康サービスセンターについて、圏域の救急医療の拠点としてふさわしい整備を行う。 | 7,323 | 148,071 | 1,255,482 | 1,173,600 | 1,321,641 | 3,906,117 | 合併特例事業債 医療提供体制推進事業費補助金 医療提供体制施設整備交付金 地域新エネルギー等導入促進事業 |
| (ア) | i) | 1-2 | 救急医療拠点施設の整備・更新 | 三股町 | 高次救急医療及び地域医療支援の強化を図り、広域医療圏の中核的医療施設として、持続可能な医療提供体制の向上を目指し、住民の安全安心を確保するために整備を行う。 | 0 | 3,201 | 158,284 | 169,529 | 190,732 | 521,746 | 地域活性化事業債 |
| (ア) | i) | 1-3 | 救急医療拠点施設の整備・更新 | 都城市北諸県郡医師会 | 圏域の救急医療の拠点施設である都城市郡医師会病院、都城救急医療センター及び都城健康サービスセンターについて、圏域の救急医療の拠点としてふさわしい整備を行う。 | 0 | 25,105 | 804,286 | 810,003 | 1,060,606 | 2,700,000 | 地域医療再生基金 医療提供体制推進事業費補助金 医療提供体制施設整備交付金 地域新エネルギー等導入促進事業 |
| (ア) | i) | 2 | 健康・医療ゾーン整備関連事業 | 都城市 | 健康・医療ゾーンの基本構想・基本計画の策定委託料等 | 8,142 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,142 | |
| (ア) | i) | 3 | 救急医療拠点施設の整備・更新(補完施設) | 曾於郡医師会 | 補完施設(曾於郡医師会立病院)の整備充実のために、医療資源の情報化を進めるとともに、医療機器・施設の整備を行う。 ・フィルムレス化(平成23年度) ・超音波検査機器の更新等 | 12,250 | 37,695 | 0 | 0 | 0 | 49,945 | 共同利用施設整備補助金 広域救急医療整備事業補助金 |
| (ア) | i) | 4 | 救急医療拠点施設の整備・更新(周産期連携) | 国立病院機構都城病院 | 周産期医療の中核を担う病院として情報化の推進を図るとともに、周産期医療の機能強化により、さらなる医療レベルの向上を図る。 ・手術室・中材整備 | 13,520 | 736,445 | 0 | 0 | 0 | 749,965 | 地域医療再生基金 |
| (ア) | ii) | 5-1 | 休日急患診療事業 | 都城市 | 休日急患診療事業を都城市北諸県郡医師会に委託して実施する。 | 22,361 | 22,512 | 23,053 | 22,897 | 22,897 | 113,720 | 休日急患診療事業費負担金 |
| (ア) | ii) | 5-2 | 休日急患診療事業 | 三股町 | 休日・祝祭日における急患診療体制等を維持するとともに、その体制の充実を図る。都城市と連携のうえ、事業推進の支援を行う。 | (2,844) | (2,836) | (2,798) | (2,864) | (2,864) | (14,206) | |
| (ア) | ii) | 5-3 | 休日急患診療事業 | 曾於市 | 都城市が実施する休日急患診療事業に対する負担金。 | (1,503) | (1,461) | (1,569) | (1,569) | (1,569) | (7,671) | 過疎対策事業債(23年度まで) |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 |
|------|-------|------------------------|------|--|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------------|
| (7) | ii) | 5-4 休日急患診療事業 | 志布志市 | 都城市が実施する休日急患診療事業に対する負担金。 | (139) | (176) | (161) | (159) | (159) | (794) | |
| (7) | ii) | 6-1 休日歯科急患診療事業 | 都城市 | 休日歯科急患診療事業を都城市北諸県郡歯科医師会に委託して実施する。 | 2,466 | 2,460 | 2,525 | 2,499 | 2,499 | 12,449 | 歯科休日急患診療事業費負担金 |
| (7) | ii) | 6-2 休日歯科急患診療事業 | 三股町 | 休日・祝祭日における歯科急患体制を維持するとともに、その体制の充実を図る。都城市と連携のうえ、事業推進の支援を行う。 | (278) | (246) | (291) | (339) | (339) | (1,493) | |
| (7) | ii) | 7-1 休日及び夜間における一次急患診療事業 | 都城市 | 都城救急医療センターにおける休日及び夜間の一次急患診療事業を都城市北諸県郡医師会に委託して実施する。 | 255,020 | 260,096 | 273,338 | 271,529 | 271,529 | 1,331,512 | 救急医療施設等事業費負担金 |
| (7) | ii) | 7-2 休日及び夜間における一次急患診療事業 | 三股町 | 休日・夜間における一次急患診療体制等を維持するとともに、その体制の充実を図る。都城市と連携のうえ、事業推進の支援を行う。 | (28,673) | (28,738) | (30,313) | (31,194) | (31,194) | (150,112) | |
| (7) | ii) | 7-3 休日及び夜間における一次急患診療事業 | 曾於市 | 都城市が実施する休日及び夜間における一次急患診療事業に対する負担金。 | (32,151) | (30,884) | (35,272) | (35,272) | (35,272) | (168,851) | 過疎対策事業債(23年度まで) |
| (7) | ii) | 7-4 休日及び夜間における一次急患診療事業 | 志布志市 | 都城市が実施する休日及び夜間における一次急患診療事業に対する負担金。 | (10,270) | (12,573) | (11,874) | (10,858) | (10,858) | (56,433) | |
| (7) | ii) | 8-1 休日及び夜間における二次急患診療事業 | 都城市 | 休日及び夜間における二次急患診療事業を実施するため、都城市北諸県郡医師会に病院群輪番制補助金を交付。 | 82,621 | 82,414 | 82,412 | 72,412 | 72,412 | 392,271 | 救急医療施設等事業費負担金 |
| (7) | ii) | 8-2 休日及び夜間における二次急患診療事業 | 三股町 | 休日・夜間における二次急患診療体制を維持するとともに、その体制の充実を図る。都城市と連携のうえ、事業推進の支援を行う。 | (9,070) | (7,396) | (9,186) | (7,106) | (9,186) | (41,944) | |
| (7) | ii) | 8-3 休日及び夜間における二次急患診療事業 | 曾於市 | 都城市が実施する休日及び夜間における二次急患診療事業に対する負担金。 | (11,517) | (11,358) | (11,942) | (11,942) | (11,942) | (58,701) | 過疎対策事業債(23年度まで) |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 |
|------|-------|----------------------------|------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|----------|---------------------------|
| (7) | ii) | 8-4 休日及び夜間における二次急患診療事業 | 志布志市 | 都城市が実施する休日及び夜間における二次急患診療事業に対する負担金。 | (3,455) | (4,755) | (3,806) | (3,207) | (3,207) | (18,430) | |
| (7) | iii) | 9 小児科医師充実事業 | 都城市北諸県郡医師会 | 圏域において不足する小児科部門を充実させ、より高度の小児医療の提供ができる体制を、救急医療拠点施設の整備に併せ整える。 ・小児科医3名の増 | 0 | 0 | 146 | 0 | 37,500 | 37,646 | |
| (7) | iii) | 10 医師負担軽減(医療クレーク育成)事業 | 都城市北諸県郡医師会 | 都城市郡医師会病院に2名の医療クレークを育成することにより、医師の負担を軽減する。 ・平成22年度 1名 ・平成23年度 1名 ・平成24年度 4名 | 320 | 214 | 556 | 0 | 0 | 1,090 | 広域救急医療整備事業補助金 |
| (7) | iii) | 11 長期的医療従事者の確保事業 | 都城市北諸県郡医師会 | 中高生等に対する職業(医師、看護師等)としての医療を体験してもらい、その素晴らしさを伝え、長期的な視点からの医療従事者の確保を図る。 ・講演会、視察研修の実施 | 201 | 204 | 0 | 0 | 0 | 405 | 広域救急医療整備事業補助金 |
| (7) | iii) | 12 救急看護師等育成事業 | 都城市北諸県郡医師会 | 災害支援看護師を育成するため、都城・北諸地区の災害看護推進委員会を中心とした災害時の適切な看護のための研修等を実施し、災害看護師教育備品等の整備も併せて行う。2年目以降はより広域的な研修活動に移行する。 | 4,088 | 150 | 100 | 100 | 100 | 4,538 | 広域救急医療整備事業補助金 |
| (7) | iv) | 13 医療情報化推進事業 | 都城市北諸県郡医師会 | 救急医療拠点施設における電子カルテ等の医療情報化を効率的に推進するための検討を行う。 ・検討委員会 ・電子カルテ導入支援等 | 10,894 | 5,330 | 0 | 0 | 0 | 16,224 | 広域救急医療整備事業補助金 |
| (7) | iv) | 14 医療情報電子化事業(フィルムレス&電子カルテ) | 都城市北諸県郡医師会 | フィルムレス化による読影環境の高度化と電子カルテの導入による圏域病院やクリニックとの連携強化を図る。 ・フィルムレス化(平成22年度) ・電子カルテ(平成23~24年度) | 86,903 | 212,271 | 150,273 | 0 | 0 | 449,447 | 広域救急医療整備事業補助金 地域医療再生基金 |
| (7) | iv) | 15 医療情報電子化事業(空床情報) | 都城市北諸県郡医師会 | 夜間における空床・医師の情報の共有化システムの構築により、夜間救急時の受入体制の効率化を図る。 ・空きベッド情報管理システム導入事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,000 | 10,000 | |
| (4) | - | 16 医療連携の推進(機能別・重症度別) | 都城市北諸県郡医師会 | 都城市北諸県郡医師会及び曾於郡医師会の運営する医師会病院が中心となって医療連携の推進を図り、関係機関、管内医療機関へと徐々に拡大していく。また、災害時における広域相互応援協定についても検討を行う。 | 0 | 227 | 0 | 50 | 50 | 327 | 広域救急医療整備事業補助金 |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 | |
|------|-------|------|--------------------------|-------------------|--|--------|-----------|-------|---------|---------|-----------|------------------------------------|
| (イ) | - | 17 | 医療連携の推進(情報インフラの整備) | 志布志市 | 地域間の情報格差是正及び高度情報化に対応するため、市内全域に光ファイバー回線による情報通信基盤の整備を行う。 | 0 | 4,317,885 | 0 | 0 | 0 | 4,317,885 | 地域情報通信基盤整備推進交付金 地域活性化・公共投資臨時交付金 |
| (ウ) | - | 18 | 地域災害医療センター機能充実事業(DMAT含む) | 都城市北諸郡医師会 | DMATの再編や感染症も含めた対応など地域災害医療センターにふさわしい機能の充実を図る。 ・DMAT備品購入(平成22年度) ・災害拠点用備品(エアテントほか)購入(平成23年度) | 612 | 10,490 | 66 | 0 | 0 | 11,168 | 広域救急医療整備事業補助金 |
| (ウ) | - | 19-1 | 防災行政無線整備 | 三股町 | 防災行政無線のデジタル化等により、情報伝達体制の高度化を図り、災害時に対応できる体制を構築する。 ・防災行政無線整備事業(平成23～26年度) | 0 | 31,395 | 7,711 | 250,000 | 250,000 | 539,106 | 防災基盤整備事業債 地域活性化事業債 |
| (ウ) | - | 19-2 | 防災行政無線整備 | 曾於市 | 防災行政無線のデジタル化等により、情報伝達体制の高度化を図り、災害時に対応できる体制を構築する。 ・防災行政無線整備事業(平成22年度) | 13,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13,000 | 合併特例事業債 |
| (ウ) | - | 19-3 | 防災行政無線整備 | 志布志市 | 防災行政無線のデジタル化等により、情報伝達体制の高度化を図り、災害時に対応できる体制を構築する。 ・防災行政無線整備事業(平成24～26年度) | 0 | 0 | 2,247 | 223,088 | 290,824 | 516,159 | 合併特例事業債 |
| (ウ) | - | 20-1 | 救急救命士育成事業 | 都城市 | 年次計画的に救急救命士を育成し、災害時・救急時に対応できる高度な救命体制を構築する。 ・都城市(平成22～26年度) | 6,157 | 6,027 | 5,628 | 4,636 | 4,704 | 27,152 | |
| (ウ) | - | 20-2 | 救急救命士育成事業 | 大隅曾於地区消防組合 | 年次計画的に救急救命士を育成し、災害時・救急時に対応できる高度な救命体制を構築する。 ・大隅曾於地区消防組合(平成22～26年度) | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 30,000 | |
| (ウ) | - | 21-1 | 防災センター建設事業 | 曾於市 | 災害等対策の中核施設として消防署や自主防災組織の訓練等の機能を持つ防災センターを建設する。 ・曾於市(平成22～23年度) | 17,080 | 350,000 | 0 | 0 | 0 | 367,080 | 合併特例事業債 |
| (ウ) | - | 21-2 | 防災センター建設事業 | 志布志市 | 災害等対策の中核施設として消防署や自主防災組織の訓練等の機能を持つ防災センターを建設する。 ・志布志市(平成22～23年度) | 76,442 | 466,567 | 0 | 0 | 0 | 543,009 | 合併特例事業債 |
| (エ) | - | 22 | 消防連携推進事業 | 全市町 大隅曾於地区消防組合 | 他の広域相互応援協定と連携を図りつつ、県境を越えた搬送協力体制について検討し、相互の搬送に関する応援協定を締結し、より広域の搬送体制を構築する。 | 31 | 0 | 0 | 0 | 0 | 31 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 | |
|-------------------------|-------|------|-----------------------------------|---------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|---|
| (工) | - | 23-1 | 高規格救急車等更新事業 | 都城市 | より高度な救急搬送機能に対応できるよう高規格救急自動車等を計画的に導入・更新する。 ・都城市(平成22～26年度) | 28,560 | 28,350 | 27,710 | 14,607 | 33,000 | 132,227 | 合併特例事業債 緊急消防援助隊設備整備費補助金 防災基盤整備事業債 消防・防災施設整備事業債 |
| (工) | - | 23-2 | 高規格救急車等更新事業 | 大隅曾於地区消防組合 | より高度な救急搬送機能に対応できるよう高規格救急自動車等を計画的に導入・更新する。 ・大隅曾於地区消防組合 ・曾於市、志布志市(平成23年度) | 0 | 57,120 | 28,875 | 0 | 32,000 | 117,995 | 過疎対策事業債 救急医療ネットワーク構築負担金 |
| (工) | - | 24 | 救急搬送体制強化推進事業 | 都城市 | 患者等搬送事業による患者搬送の推進と適正な救急車の利用についての啓発を行う。 ・患者等搬送事業推進補助事業(平成22～23年度) ・救急車適正利用推進事業(平成22～26年度) | 2,315 | 815 | 315 | 0 | 0 | 3,445 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| 1 生活機能の強化に係る政策分野 ア 医療 計 | | | | | 556,406 | 6,710,621 | 2,721,795 | 2,916,440 | 3,499,904 | 16,405,166 | | |
| 1 生活機能の強化に係る政策分野 イ 産業振興 | | | | | | | | | | | | |
| (ア) | - | 1 | 企業立地のための圏域統一プロモーション媒体開発・工業見本市出展事業 | 都城市 | 圏域全体の統一的なパンフレットやDVD等のプロモーション媒体を開発するとともに、大都市圏での工業見本市などへの出展等を行う。 | 1,977 | 2,732 | 2,760 | 2,260 | 2,260 | 11,989 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (ア) | - | 2 | 企業誘致関連事業 | 志布志市 | 関東及び関西方面等で企業家を招き、企業誘致セミナーを行い、企業誘致に結びつけ、安定的な雇用機会の拡大を図る。 | 2,314 | 2,800 | 1,932 | 1,900 | 2,000 | 10,946 | |
| (ア) | - | 3-1 | 都城インター工業団地整備事業 | 都城市 | 都城志布志道路と宮崎自動車道の結節地域に、バイオ関連産業や電子・精密関連産業の集積を目指す雇用創出ゾーンを整備する。 | 483,517 | 121,657 | 115,702 | 529,818 | 501,686 | 1,752,380 | 広域拠点工業団地基盤施設整備補助金 工業用地造成事業債 公共施設整備等基金 |
| (ア) | - | 3-2 | 都城インター工業団地整備事業 | 都城市・都城市土地開発公社 | 都城志布志道路と宮崎自動車道の結節地域に、バイオ関連産業や電子・精密関連産業の集積を目指す雇用創出ゾーンを整備する。 | 164,814 | 1,284 | 269,304 | 2,066 | 0 | 437,468 | 広域拠点工業団地基盤施設整備補助金 公共施設整備等基金 |
| (ア) | - | 4 | 企業誘致対策事業 | 都城市 | 企業と迅速に立地交渉を進めるためのトップセールスを行う。また、既に立地した大型コールセンターに対しては、オペレーター養成を支援する。 | 2,273 | 1,200 | 0 | 0 | 0 | 3,473 | |
| (ア) | - | 5-1 | 企業立地促進奨励対策事業 | 都城市 | 企業立地を推進し、圏域の産業振興を図るために、税制上の優遇や助成等を実施する。 ・都城市(平成22～26年度) | 63,640 | 90,585 | 132,530 | 100,000 | 100,000 | 486,755 | |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 |
|------|-------|--------------------|------|---|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--|
| (7) | - | 5-2 企業立地促進奨励対策事業 | 三股町 | 企業立地を推進し、圏域の産業振興を図るために、税制上の優遇や助成等を実施する。 ・三股町(平成22～26年度) | 11,053 | 5,378 | 3,409 | 2,675 | 2,675 | 25,190 | |
| (7) | - | 5-3 企業立地促進奨励対策事業 | 曾於市 | 企業立地を推進し、圏域の産業振興を図るために、税制上の優遇や助成等を実施する。 ・曾於市(平成22～26年度) | 300 | 30,600 | 22,310 | 24,178 | 24,000 | 101,388 | |
| (7) | - | 5-4 企業立地促進奨励対策事業 | 志布志市 | 企業立地を推進し、圏域の産業振興を図るために、税制上の優遇や助成等を実施する。 ・志布志市(平成22～26年度) | 7,366 | 8,281 | 16,020 | 55,000 | 4,000 | 90,667 | |
| (7) | - | 6 企業誘致促進事業 | 都城市 | 企業誘致アドバイザー、県企業誘致コーディネーター及び宮崎県企業立地推進局からの情報入手を積極的に行い、企業誘致を促進する。 | 548 | 1,392 | 2,203 | 1,751 | 1,751 | 7,645 | |
| (7) | - | 7 立地企業及び地場企業育成事業 | 都城市 | 立地企業及び地場企業を対象に、志布志港活用の推進及び地域産業の振興をテーマとしたセミナーを開催する。 ・平成22年度は事業検討、平成23年度以降に事業実施 | 0 | 313 | 0 | 0 | 0 | 313 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (7) | - | 8 地域創富力高度化調査事業 | 都城市 | H23農林水産物に関連のある食品関連企業が必要としている情報に関してアンケート調査を及びヒアリング調査を行う。また、圏域内の農林水産業者及び食品関連産業におけるアンケート調査及びヒアリング調査を行う。 H24農林水産物の生産現場での気象データ等を自動収集・送信、蓄積、可視化するためのシステム構築のための調査を行い、農林 | 0 | 5,298 | 8,000 | 0 | 0 | 13,298 | H23定住自立圏地域創富力高度化調査事業 H24定住自立圏推進調査事業 |
| (7) | - | 9 前目工業地域雨水対策事業 | 三股町 | 都城志布志道路を活かした前目地区工業域内の企業立地を図るための雨水対策事業を行う。 | 4,637 | 9,064 | 9,235 | 10,000 | 10,000 | 42,936 | 地域活性化事業債 |
| (7) | - | 10 志布志港ポートセールス推進事業 | 志布志市 | 「志布志港ポートセミナー」の開催や荷主・船会社訪問活動等の実施による、志布志港の航路及び貨物の維持・拡充を図る「志布志港ポートセールス推進協議会」及び「志布志港湾振興協議会」の負担金。 | 4,500 | 3,500 | 3,815 | 3,815 | 3,815 | 19,445 | |
| (7) | - | 11 志布志港国際航路利用促進事業 | 志布志市 | 「蘇州號」モニターツアー、食品輸出コンテナ助成金の交付や荷主等訪問活動により、航路の維持発展を図る「志布志港国際航路利用促進協議会」の負担金。 | 2,300 | 144 | 144 | 0 | 0 | 2,588 | |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 | |
|---------------------------|-------|-----|-------------------|------|--|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|-----------------------|
| (7) | - | 12 | さんふらわあ志布志航路利用促進事業 | 志布志市 | 各種利用促進助成金の交付、船舶給水料助成等により、「さんふらわあ」の利用促進を図る「さんふらわあ志布志航路利用促進協議会」への補助金及び「鹿児島県志布志・大阪航路利用促進協議会」の負担金。 | 22,493 | 23,411 | 24,213 | 23,000 | 23,000 | 116,117 | |
| (7) | - | 13 | 志布志港港湾改修事業 | 志布志市 | 志布志港の施設整備を行い、利便性を向上し、志布志港の利用促進を図るための港湾施設の整備改修に係る負担金。 | 155,658 | 78,667 | 93,920 | 100,289 | 41,170 | 469,704 | |
| (7) | - | 14 | 志布志市工業団地開発事業 | 志布志市 | 志布志港や都城志布志道路整備に伴う拠点性向上に対して、不足している工業団地を新たに開発する。 | 0 | 0 | 0 | 70,000 | 0 | 70,000 | |
| 1 生活機能の強化に係る政策分野 イ 産業振興 計 | | | | | 927,390 | 386,306 | 705,497 | 926,752 | 716,357 | 3,662,302 | | |
| 1 生活機能の強化に係る政策分野 ウ 教育・文化 | | | | | | | | | | | | |
| (7) | - | 1 | 図書館の相互利用 | 全市町 | 圏域住民であれば図書館利用者登録ができ、自由に図書の貸し出しができるように取り扱いを拡充する。 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (7) | - | 2 | 圏域施設の情報発信 | 全市町 | 図書館等の公共施設の利用を推進するため、情報を共有し、ホームページ等で紹介する。 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (1) | - | 3-1 | 民俗芸能の保存・伝承 | 都城市 | 南九州各地域に伝わる民俗芸能の保存・伝承を図るため、関係団体への活動助成を行うとともに、民俗芸能の研修・発表会等を開催する。 ・民俗芸能地域交流事業(都城市) | | | 2,472 | 2,472 | 2,472 | 7,416 | 地域伝統芸能継承者(青少年等)育成事業助成 |
| (1) | - | 3-2 | 民俗芸能の保存・伝承 | 都城市 | 南九州各地域に伝わる民俗芸能の保存・伝承を図るため、関係団体への活動助成を行うとともに、民俗芸能の研修・発表会等を開催する。 ・民俗芸能保存・伝承事業(都城市) | | | 6,050 | 6,050 | 6,050 | 18,150 | |
| (1) | - | 3-3 | 民俗芸能の保存・伝承 | 三股町 | 南九州各地域に伝わる民俗芸能の保存・伝承を図るため、関係団体への活動助成を行うとともに、民俗芸能の研修・発表会等を開催する。 ・郷土芸能保存事業(三股町) | | | 455 | 455 | 455 | 1,365 | |
| (1) | - | 3-4 | 民俗芸能の保存・伝承 | 志布志市 | 南九州各地域に伝わる民俗芸能の保存・伝承を図るため、関係団体への活動助成を行うとともに、民俗芸能の研修・発表会等を開催する。 ・民俗芸能大会支援事業(志布志市) | | | 0 | 0 | 0 | 0 | |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 |
|------|-------|--------------------|------|--|-------|-------|--------|--------|--------|---------|------|
| (1) | - | 3-5 民俗芸能の保存・伝承 | 志布志市 | 南九州各地域に伝わる民俗芸能の保存・伝承を図るため、関係団体への活動助成を行うとともに、民俗芸能の研修・発表会等を開催する。 ・民俗芸能等保存会連絡協議会支援事業(志布志市) | | | 909 | 909 | 909 | 2,727 | |
| (1) | - | 4-1 弥五郎どんサミット交流会事業 | 都城市 | 都城市、曾於市に既存する「弥五郎どん」伝説により、都城市山之口富吉小学校と鹿児島県曾於市岩川小学校の児童の交流を行い、弥五郎どんについて理解を深め文化伝承を行うとともに、両校児童の交流を図る。 | | | 33 | 43 | 33 | 109 | |
| (1) | - | 4-2 弥五郎どんサミット交流会事業 | 曾於市 | 都城市、曾於市に既存する「弥五郎どん」伝説により、都城市山之口富吉小学校と鹿児島県曾於市岩川小学校の児童の交流を行い、弥五郎どんについて理解を深め文化伝承を行うとともに、両校児童の交流を図る。 | | | 39 | 80 | 80 | 199 | |
| (1) | - | 5-1 文化の祭典事業 | 都城市 | 圏域住民等の芸術・文化の発表の場を提供するとともに、圏域住民が文化に触れる場を提供する。 ・都城市総合文化祭(都城市) ・オータムフェスタ(都城市) | | | 0 | 0 | 500 | 500 | |
| (1) | - | 5-2 文化の祭典事業 | 三股町 | 圏域住民等の芸術・文化の発表の場を提供するとともに、圏域住民が文化に触れる場を提供する。 ・文化の祭典事業(三股町) | | | 884 | 857 | 857 | 2,598 | |
| (1) | - | 5-3 文化の祭典事業 | 志布志市 | 圏域住民等の芸術・文化の発表の場を提供するとともに、圏域住民が文化に触れる場を提供する。 ・志布志市総合芸術祭(志布志市) | | | 400 | 400 | 400 | 1,200 | |
| (1) | - | 5-4 文化の祭典事業 | 都城市 | 圏域住民等の芸術・文化の発表の場を提供するとともに、圏域住民が文化に触れる場を提供する。 ・コロ・フェスタ(都城市)平成24年 ・音楽村(平成25年) | | | 0 | 500 | 500 | 1,000 | |
| (1) | - | 6-1 自主文化事業 | 都城市 | 圏域住民に芸術文化の提供を行い、文化の進行と向上を図るための様々な文化事業を行う。 | | | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 60,000 | |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 |
|------|-------|--------------------|------|--|-------|-------|--------|--------|--------|---------|------|
| (イ) | - | 6-2 自主文化事業 | 三股町 | 圏域住民に芸術文化の提供を行い、文化の進行と向上を図るための様々な文化事業を行う。 | | | 11,210 | 12,000 | 12,000 | 35,210 | |
| (イ) | - | 6-3 自主文化事業 | 曾於市 | 圏域住民に芸術文化の提供を行い、文化の進行と向上を図るための様々な文化事業を行う。 | | | 23,560 | 22,960 | 22,960 | 69,480 | |
| (イ) | - | 6-4 自主文化事業 | 志布志市 | 圏域住民に芸術文化の提供を行い、文化の進行と向上を図るための様々な文化事業を行う。 | | | 27,647 | 27,647 | 27,647 | 82,941 | |
| (イ) | - | 7 市美術展事業 | 都城市 | 圏域から広く美術作品を公募し、地域住民の作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。 | | | 3,088 | 3,510 | 3,088 | 9,686 | |
| (イ) | - | 8 吉井淳二記念展事業 | 曾於市 | 絵のまち曾於として、毎年故吉井淳二記念展を開催し県内外から公募した作品を展示し、絵のまちを推進する。 | | | 4,600 | 3,300 | 3,300 | 11,200 | |
| (イ) | - | 9 文化イベント等の情報発信 | 全市町 | 圏域の文化・伝統芸能を圏域住民に知っていただくため、ホームページ等で文化イベント等の情報発信を行う。 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (ウ) | - | 10-1 市民大学開催事業 | 都城市 | 自己啓発を目的として住民が積極的に学習する場を提供するため、市民大学講座を開設する。 ・都城市民大学開催事業(都城市) | | | 407 | 407 | 407 | 1,221 | |
| (ウ) | - | 10-2 市民大学開催事業 | 志布志市 | 自己啓発を目的として住民が積極的に学習する場を提供するため、市民大学講座を開設する。 ・志布志創年市民大学開校事業(志布志市) | | | 1,350 | 1,350 | 1,350 | 4,050 | |
| (ウ) | - | 11-1 生涯学習機会づくり推進事業 | 都城市 | 学習機会・情報の提供、学習成果の発表等、生涯学習の機会づくりを推進する。 ・生涯学習機会づくり推進事業(都城市) | | | 4,120 | 4,231 | 4,120 | 12,471 | |
| (ウ) | - | 11-2 生涯学習機会づくり推進事業 | 三股町 | 学習機会・情報の提供等、生涯学習の機会づくりを推進する。 ・さつき学園(三股町) | | | 71 | 71 | 71 | 213 | |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 |
|----------------------------|-------|------------------------------|-------------------------|---|-------|--------|---------|---------|---------|---------|-------------------------|
| (ウ) | - | 11-3 生涯学習機会づくり推進事業 | 三股町 | 学習機会・情報の提供、学習成果の発表等、生涯学習の機会づくりを推進する。 ・生涯学習 主催教室(三股町) | | | 2,300 | 2,300 | 2,300 | 6,900 | |
| (ウ) | - | 11-4 生涯学習機会づくり推進事業 | 曾於市 | 学習機会・情報の提供、学習成果の発表等、生涯学習の機会づくりを推進する。 ・生涯学習のまちづくり推進事業(曾於市) | | | 14,107 | 13,614 | 13,614 | 41,335 | |
| (ウ) | - | 11-5 生涯学習機会づくり推進事業 | 志布志市 | 学習機会・情報の提供、学習成果の発表等、生涯学習の機会づくりを推進する。 ・志布志市生涯学習講座運営補助事業(志布志市) | | | 24,433 | 24,433 | 24,433 | 73,299 | |
| (ウ) | - | 12 エバーグリーンセミナー開催事業 | 都城市・三股町(都城・三股広域行政推進協議会) | 都城市・三股町・南九州大学の三者が協働して、園芸・造園に関する市民講座を実施する。 | | | 295 | 295 | 295 | 885 | |
| (ウ) | - | 13 都城島津邸関連事業(交流・観光促進事業) | 都城市(NPO都城歴史と文化のまちづくり会議) | 都城島津家の歴史資源を活用した特色ある教育・交流事業として、都城島津邸で「郷中教育体験事業」を実施する。 | | | 136 | 85 | 0 | 221 | |
| (ウ) | - | 14 夢と感動を広げる「おはなしキャラバン巡回公演」事業 | 全市町(都城広域定住自立圏構想協議会) | 住民が本に親しみきっかけづくりとして、著名な作家や読み聞かせの実践者等を招へいし、読書活動の推進を図る。 | 0 | 0 | 0 | 500 | 500 | 1,000 | |
| 1 生活機能の強化に係る政策分野 ウ 教育・文化 計 | | | | | 0 | 0 | 148,566 | 148,469 | 148,341 | 445,376 | |
| 2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 | | | | | | | | | | | |
| (ア) | - | 1 ネットワーク化促進シンポジウム開催事業 | 都城市 | 都城志布志道路の建設促進大会を圏域住民も対象としたシンポジウム形式で開催する。 | 0 | 800 | 0 | 0 | 0 | 800 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (ア) | - | 2 都城志布志道路建設促進事業 | 都城市 | 都城志布志道路の建設促進の機運醸成を図るため看板設置や懸垂幕の掲示を行う。 ・懸垂幕4か所(平成22年度) ・看板2か所(平成22～23年度) | 1,400 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 2,400 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (ア) | - | 3-1 アクセス道路整備事業 | 都城市 | 都城志布志道路の有効活用を図るために、アクセス性向上に資する市(町)道を整備する。 ・神之山・高木線外1線(都城市:平成23～26年度) | 0 | 10,660 | 9,760 | 28,000 | 141,580 | 190,000 | 地域活性化事業債 社会資本整備総合交付金 |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 |
|------|-------|--------------------|------|--|--------|--------|--------|--------|--------|---------|----------------------|
| (7) | - | 3-2 アクセス道路整備事業 | 三股町 | 都城志布志道路の有効活用を図るために、アクセス性向上に資する市(町)道を整備する。 ・島津紅茶園・切寄線(三股町:平成22~26年度) | 24,113 | 24,113 | 24,386 | 50,000 | 50,000 | 172,612 | 社会資本整備総合交付金、地域活性化事業債 |
| (7) | - | 3-3 アクセス道路整備事業 | 三股町 | 都城志布志道路の有効活用を図るために、アクセス性向上に資する市(町)道を整備する。 ・三股駅小鷲巣線(三股町:平成22~24年度) | 19,948 | 21,730 | 5,658 | 0 | 0 | 47,336 | 地域活性化事業債 |
| (7) | - | 3-4 アクセス道路整備事業 | 三股町 | 都城志布志道路の有効活用を図るために、アクセス性向上に資する市(町)道を整備する。 ・蓼池南三原3号線(三股町:平成23~26年度) | 0 | 7,550 | 14,587 | 15,000 | 15,000 | 52,137 | 地域活性化事業債 |
| (7) | - | 3-5 アクセス道路整備事業 | 曾於市 | 都城志布志道路の有効活用を図るために、アクセス性向上に資する市(町)道を整備する。 ・高松・丸山線(曾於市:平成22~26年度) | 12,270 | 31,790 | 33,000 | 0 | 10,000 | 87,060 | 合併特例事業債 |
| (7) | - | 3-6 アクセス道路整備事業 | 曾於市 | 都城志布志道路の有効活用を図るために、アクセス性向上に資する市(町)道を整備する。 ・森田北線(曾於市:平成23~24年度) | 0 | 27,890 | 15,000 | 25,000 | 20,000 | 87,890 | 過疎対策事業債 |
| (7) | - | 3-7 アクセス道路整備事業 | 曾於市 | 都城志布志道路の有効活用を図るために、アクセス性向上に資する市(町)道を整備する。 ・西蓑原線(曾於市:平成22年度) | 11,700 | 9,720 | 0 | 0 | 0 | 21,420 | 過疎対策事業債 |
| (7) | - | 3-8 アクセス道路整備事業 | 曾於市 | 都城志布志道路の有効活用を図るために、アクセス性向上に資する市(町)道を整備する。 ・橋野・住吉線(曾於市:平成22年度) | 24,600 | 0 | 0 | 0 | 0 | 24,600 | 過疎対策事業債 |
| (7) | - | 3-9 アクセス道路整備事業 | 志布志市 | 都城志布志道路の有効活用を図るために、アクセス性向上に資する市(町)道を整備する。 ・市道27号吉村山ノ口1号線(志布志市:平成22~25年度) | 66,000 | 23,193 | 44,000 | 50,000 | 30,000 | 213,193 | 過疎対策事業債 |
| (7) | - | 3-10 アクセス道路整備事業 | 志布志市 | 都城志布志道路の有効活用を図るために、アクセス性向上に資する市(町)道を整備する。 ・市道58号町原弓場ヶ尾線(志布志市:平成22~26年度) | 80,000 | 65,261 | 32,000 | 50,000 | 40,000 | 267,261 | 地方特定道路整備事業債 |
| (7) | - | 4 広域的交流・観光サービス推進事業 | 都城市 | 志布志港も含めた圏域の資源を活用した観光のネットワーク化、スポーツ観光や体験型観光の促進、受け入れ態勢の整備を行う。また、共通パンフレット等を作成し、プロモーション活動を実施する。 | 1,532 | 650 | 550 | 200 | 200 | 3,132 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 |
|------|-------|----------------------------|-------------------------|--|--------|---------|--------|-------|--------|---------|--|
| (7) | - | 5 都城市・三股町観光推進事業 | 都城市・三股町(きりしまぼんち観光推進協議会) | 都城市及び三股町の歴史や文化、豊かな自然等の地域資源を活用して、通過型観光から滞在型観光への転換を図るための観光商品等を開発する。 | 0 | 2,025 | 10,475 | 7,500 | 0 | 20,000 | 宮崎県リゾート振興基金 |
| (7) | - | 6 早水公園体育文化センター整備事業 | 都城市 | 圏域の拠点的屋内体育施設である早水公園体育文化センターにサブアリーナを建設し、さらなるスポーツの振興とスポーツ観光における利用促進を図る。 | 7,644 | 12,577 | 21,945 | 0 | 0 | 42,166 | 合併特例事業債 社会資本補助金 |
| (7) | - | 7 都城運動公園整備事業 | 都城市 | 圏域で唯一の公認陸上競技場である都城運動公園の陸上競技場を、第4種陸上競技場としての公認継続に必要な整備を行うことにより、各種大会等の安定的な開催が可能となり、利用促進を図ることが出来る。 | 0 | 2,079 | 31,003 | 0 | 0 | 33,082 | 合併特例事業債 |
| (7) | - | 8 関之尾緑の村施設改修事業 | 都城市 | 圏域の観光拠点であり、「霧島ジオパーク構想」においても貴重な地質遺産とされている「関之尾の滝と甌穴郡」を有する関之尾緑の村の施設整備を行う。 | 21,700 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21,700 | 地域活性化事業債 |
| (7) | - | 9 アスリートタウン施設整備事業(弓道場) | 三股町 | 弓道競技者の交流と競技力の向上を図るとともに、大会等を誘致するため弓道場を整備する。 | 0 | 184,235 | 0 | 9,560 | 0 | 193,795 | 林業・木材産業構造改革事業費補助金(木造公共施設整備等事業) |
| (7) | - | 10 アスリートタウン施設整備事業(旭ヶ丘運動公園) | 三股町 | ランニングやウォーキングの利用者の利便性・安全性の向上を目指し、旭ヶ丘運動公園内の陸上競技場を整備するとともに、野球場の内野グラウンドの表土入れ替え、また内・外野フェンスを衝撃吸収フェンスに改良する。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 61,913 | 61,913 | 地域活性化事業債 |
| (7) | - | 11 SHIMAZUグルメコンテスト事業 | 全市町(都城広域定住自立圏構想協議会) | 圏域の知名度向上及び交流と観光を促進するため、まつり会場等で圏域のグルメコンテストを開催する。 | 0 | 0 | 0 | 300 | 0 | 300 | |
| (7) | - | 12 若者定住地分譲事業 | 都城市 | 山村地域における若年層の域外流出を抑制し、Uターン者等の定住ニーズに対応するため、2地区12区画の宅地を分譲する。 笹水地区5区画、江平地区7区画 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (7) | - | 13 定住促進分譲地整備事業 | 曾於市 | 若年層の流出の抑制、雇用創出による定住ニーズに対応するための宅地分譲。 財部地区 40区画 | 33,200 | 170,894 | 4,011 | 0 | 0 | 208,105 | 定住促進事業国庫補助金 平成22年度 地方債 9,500千円 平成23年度 国庫 21,000千円 地方債 78,100千円 |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 | |
|------|-------|-----|----------------------|------|---|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---|
| (ア) | - | 14 | 定住促進対策事業 | 志布志市 | 若年層の流出の抑制、雇用創出による定住ニーズに対応するための宅地分譲。 3団地 6区画 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (ア) | - | 15 | 山村定住「みやざきの家」譲渡事業 | 都城市 | 山村地域における定住を促進し、もって国土の保全と地域の活性化に資するために建設し、住民に賃貸する山村定住「みやざきの家」に一定期間居住し、定住の意思がある住民にこれを譲渡する。 7団地 23戸 | 3,715 | 4,452 | 4,452 | 13,563 | 5,226 | 31,408 | |
| (ア) | - | 16 | 過疎地域定住促進奨励事業 | 三股町 | 町内の人口減少地区を対象に、転入転居、住宅取得に対して奨励金を支給し、定住を図る。 新築または住宅取得奨励 小学生以下の扶養の有無に応じて3年間で40万円～80万円 転入転居奨励 扶養する小学生の人数に応じて3年間で10万円～20万円 | 8,340 | 9,840 | 11,650 | 10,840 | 10,840 | 51,510 | |
| (ア) | - | 17 | 定住促進住宅取得補助事業 | 曾於市 | 区域内への転入者の住宅取得に対して助成金を支給する。 (H23年4月より) 新築10万円、中古購入5万円 転入者加算10万円 市内業者建築加算10万円 | 6,500 | 11,000 | 17,254 | 11,000 | 12,500 | 58,254 | 過疎対策事業債 H23年度 10,000千円 H24年度 11,500千円 |
| (ア) | - | 18 | 地域振興住宅建設事業 | 曾於市 | 地域の要望等を踏まえて、新規転入者、若者世帯が居住できるよう、新たな宅地、賃貸住宅を提供し地域の活性化を推進する。 建設戸数 各年10戸 | 247,370 | 205,500 | 383,720 | 136,630 | 136,630 | 1,109,850 | 過疎対策事業債 |
| (ア) | - | 19 | 民間住宅誘導事業(大原地区道路整備事業) | 三股町 | 雇用創出による定住ニーズに対応する生活環境を高めるための道路整備を実施する。 大原地区定住促進を図るため区域内道路の整備を行う。 L=1,210m W=6.0m | 0 | 9,873 | 18,935 | 10,000 | 25,000 | 63,808 | 地域活性化事業債 |
| (ア) | - | 20 | 雇用促進事業 | 都城市 | 雇用の促進のため、関係機関との連携を図りつつ、人材を求める圏域内企業と求職者、新規学卒者を支援するため、就職説明会を開催する。 | 408 | 213 | 66 | 30 | 30 | 747 | |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 | |
|---------------------------|-------|-----|-----------------|---------------------|--|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---|
| (7) | - | 21 | 実践型地域雇用創造事業 | 都城市 | 都城市・三股町における雇用機会の創出を図る「地域雇用創造推進事業」として、①雇用拡大メニュー、②人材育成メニュー、③就職促進メニュー、④雇用創出実践メニューを実施する。H24～「実践型地域雇用創造事業」として、上記①～③に④雇用創出実践メニューを加え、都城市・三股町における雇用機会の創出を図る事業を実施する。 ※(～H23まで)事業名:地域雇用創造推進事業 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 25,000 | 地域雇用創造推進事業貸付金元金収入 H24～実践型地域雇用創造事業貸付金元金収入 |
| (7) | - | 22 | オンライン企業ガイド作成事業 | 都城市 | 雇用促進のための情報源となるインターネットでの「オンライン企業ガイド」の整備を行う。また、求職者と求人企業が直接やりとりできる「就職マッチングシステム」の活用推進を図る。 | 2,453 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,453 | 緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助金 |
| (7) | - | 23 | 山之口SAスマートIC整備事業 | 都城市、三股町 | 産業や観光の振興、雇用創出による定住促進など、圏域の活性化及び日常生活の利便性の向上を図るため、山之口SAスマートインターチェンジ(仮称)の整備を行う。 | 0 | 0 | 9,999 | 23,134 | 192,134 | 225,267 | 社会資本整備総合交付金 |
| (7) | - | 24 | 多文化共生事業 | 全市町(都城広域定住自立圏構想協議会) | 多文化共生アドバイザーを招へいし職員研修を行う。また、外国人住民に日本語を指導する日本人ボランティアを養成する。 | 0 | 0 | 0 | 210 | 310 | 520 | |
| 2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 計 | | | | | 577,893 | 842,045 | 697,451 | 445,967 | 756,363 | 3,319,719 | | |
| 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 | | | | | | | | | | | | |
| (7) | - | 1 | 特定課題解決型研修 | 都城市 | 圏域全体に共通する行政課題を掘り起こし、グループワーク等を通じて解決策を見いだす。平成24年度以降は特定分野先進事例研修と統合する。 | 689 | 1,187 | 1,198 | 1,286 | 1,286 | 5,646 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (7) | - | 2 | 政策立案能力向上研修 | 都城市 | 圏域の住民が安心して暮らせるような政策を立案する能力を養うとともに、圏域を牽引する人材の育成研修を行う。 | 322 | 310 | 323 | 407 | 407 | 1,769 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (7) | - | 3 | 特定分野先進事例研修 | 都城市 | 各種政策の先進事例を調査・研究するとともに、最新情報の収集に努め、圏域にとって有益な事業導入について検討・提唱する。平成24年度以降は特定課題解決型研修と統合する。 | 0 | 211 | 0 | 0 | 0 | 211 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 | |
|------|-------|-----|--------------------------|------|---|--------|--------|--------|--------|---------|---------|-------------------|
| (7) | - | 4 | 人材育成研修会 | 都城市 | 講師を招聘して地域づくりの先進的事例やノウハウを学び、圏域の人材育成、資質の向上を図る。 | 87 | 548 | 459 | 529 | 529 | 2,152 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (7) | - | 5 | 圏域内の人事交流 | 全市町 | 圏域における行政機能の相互補完及び人材育成を目的として人事交流を行う。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (7) | - | 6 | 地域活動団体ネットワーク事業 | 都城市 | 圏域の市民等で構成する「地域活動団体連絡会議」を設置し、中間支援組織の役割、機能、体制に関する協議のほか、圏域内での地域活動団体のネットワーク構築について提言書をまとめ、報告した。平成24年度からはその実現に向けて中間支援組織を中心にネットワークの構築を図っていく。(事業費は中間支援組織体制事業に含まれる。) | 350 | 240 | 0 | 0 | 0 | 590 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (7) | - | 7 | 中間支援組織体制整備事業 | 都城市 | NPOの様々な問題、NPO法人の設立等の専門知識を持つ人材を育成し、相談体制の充実を図る。 | 2,317 | 2,261 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | 12,978 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (7) | - | 8 | 市民公益活動及び協働理解のための職員研修実施事業 | 都城市 | 行政職員が市民やNPOとの「協働」についての知識・理解を深める研修を行い、行政側の人材育成に努める。 | 346 | 396 | 321 | 321 | 321 | 1,705 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (7) | - | 9 | NPO・ボランティア技術向上推進講座開催事業 | 都城市 | NPO法人やその他の市民団体向けの講座を実施し、より活動が円滑になるよう支援する。 | 496 | 396 | 341 | 241 | 241 | 1,715 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| (7) | - | 10 | まちづくり協議会設置推進事業 | 都城市 | 地域力向上と住民自治の強化を図るために、中学校区を単位(総合支所管内は各総合支所単位)としてまちづくり協議会を設置する。 | 10,154 | 23,621 | 34,409 | 51,632 | 51,632 | 171,448 | |
| (7) | - | 11 | 市民公益活動推進事業 | 都城市 | 市民の公益活動を活性化し、市民公益活動団体を育成することにより協働のまちづくりを推進する。公募した事業案を審査し、3か年を上限に事業支援 ① 自立支援型補助金 初年度:事業費の50%(上限20万円)、2年目:初年度補助額の80%、3年目:初年度補助額の50% ② 団体育成型補助金 事業費の9割(上限10万円) | 2,528 | 1,202 | 1,792 | 2,030 | 2,030 | 9,582 | |

| 政策分野 | 事業No. | 事業名 | 実施主体 | 事業概要 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | 事業費(千円) | 特定財源 |
|--------------------------|-------|---------------------------|------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------------|
| (ア) | - | 12 「みんなで創ろう」みまたん地域づくり推進事業 | 三股町 | 各種団体自らが活動する中で、地域との繋がりを強めようと活動している、または活動を始めようとしている団体へ、地域づくりのきっかけづくりとして助成を行う。 ※(～H24まで)事業名:がんばる地域づくり応援事業 | 1,000 | 700 | 700 | 1,040 | 1,000 | 4,440 | |
| (ア) | - | 13 「曾於元気だそお」ふるさと事業 | 曾於市 | 明るく住みよい活気に満ちた地域づくりを推進するために、地域活性化に関する事業を実施する公民館に助成を行う。 | 6,343 | 6,690 | 6,690 | 6,710 | 6,710 | 33,143 | 過疎対策事業債 |
| (ア) | - | 14 市民活動支援センター整備事業 | 志布志市 | 共生・協働・自立のまちづくりを推進するために、地域づくり団体やNPOなどの市民団体へ活動拠点の提供を行う。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (ア) | - | 15 ふるさとづくり委員会事業 | 志布志市 | 住民自らが地域の課題や特性を話し合い提案した住み良い地域づくりに向けた活動への助成事業。 ・1地区上限50万円 21地区 | 7,357 | 8,776 | 9,450 | 9,450 | 9,450 | 44,483 | |
| (ア) | - | 16 共生・協働・自立推進事業 | 志布志市 | 地域づくり団体やNPOが実施する地域活性化のための事業に対する補助を行う。 ・担い手育成:補助率3分の2 限度額10万円 ・モデル事業:補助率10分の10 限度額50万円 | 1,100 | 700 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 6,300 | |
| (ア) | - | 17 多様な民間主体の連携による観光推進事業 | 都城市 | 企業や地域活動団体等が実施する新しい観光メニューの開発、地元住民による観光ボランティアガイドの育成等の活動への助成。 | 0 | 300 | 200 | 200 | 200 | 900 | 定住自立圏基金(平成23年度まで) |
| 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 計 | | | | | 33,089 | 47,538 | 60,183 | 78,146 | 78,106 | 297,062 | |
| 合 計 | | | | | 2,094,778 | 7,986,510 | 4,333,492 | 4,515,774 | 5,199,071 | 24,129,625 | |